⑶　申請書等の作成に用いる言語
①　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、外国語で記載されたその他の書類は、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
②　提出書類のうち、金額欄に外国貨幣額を使用している場合は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により、邦貨額に換算して記載すること。
4　競争に参加することができない者
⑴　農研機構契約事務実施規則第８条に規定する特別な事由のある場合を除く契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　申請書及び審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又はこの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
⑶　数人の建設業者が共同して工事を施工する協定により結成した企業体であって、上記４⑴若しくは⑵に該当する構成員を含む者
5　競争参加資格及びその審査競争に参加することができる者の資格審査は、農研機構が定める「契約競争参加者等資格審査規則」により行う。なお、競争参加資格に基づき実際に調達を行うに際しては、適正な競争性を確保するため、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認める場合がある。
6　資格審査結果の通知資格確認通知書等により通知（郵送）を行う。
7　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い
⑴　今回の申請時において会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続申請中の者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続申請中の者は、手続開始の決定を受けた者（以下「更生手続等開始決定者」という。）となった後に、一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うこと。
⑵　平成28年度一般競争（指名競争）参加資格の有資格者として確認を受けた後に更生手続等開始決定者となった者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。
⑶　更生手続等開始決定者であって、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行わないときは、一般競争（指名競争）において競争参加資格を取り消す場合がある。
8　農研機構契約事務実施規則の特例を定める規則第４条第５項に基づく事項
⑴　調達をする物品等又は特定役務の種類　物品　外国雑誌
⑵　資格の有効期間及び更新手続
①　１⑴及び⑵の契約に係る資格の有効期間は資格を付与した日から平成31年３月31日までとし、その後の有効期間の更新を希望する者は、平成31年１月に平成31・32年度の資格審査の公示を行う予定であるので、当該公示に基づき申請書を提出するものとする。
②　１⑶から⑹までの契約に係る資格の有効期間は資格を付与した日から平成31年３月31日までとし、その後の有効期間の更新を希望する者は、平成31年１月に平成31・32・33年度の資格審査の公示を行う予定であるので、当該公示に基づき申請書を提出するものとする。
9　申請ができない場合　次の各号に掲げる場合には、１⑴の申請ができないものとする。
①　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていない場合
②　経営事項審査において、総合評定値通知を受けていない場合
③　競争参加資格申請の直前に通知を受けた経営事項審査の有効期間が満了している場合
10　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
〒305―8517 茨城県つくば市観音台３―１―１　農研機構本部総務部つくば管理センター調達チーム
別記１　発注機関　本部、中央農業研究センター、果樹茶業研究部門、野菜花き研究部門、畜産研究部門、動物衛生研究部門、農村工学研究部門、食品研究部門、北海道農業研究センター、東北農業研究センター、西日本農業研究センター、九州沖縄農業研究センター、生物系特定産業技術研究支援センター、生物機能利用研究部門、次世代作物開発研究センター、農業技術革新工学研究センター、農業環境変動研究センター、種苗管理センター
別記２　申請書の提出場所　〒305―8517 茨城県つくば市観音台３―１―１農研機構本部総務部つくば管理センター調達チーム　電話029―838―6298

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成 28 年 11 月 16 日
国立大学法人愛媛大学長　大橋　裕一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　38
○第６号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　高度先進循環器疾患診断・解析・治療システム　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成29年度７月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
①アブレーションに必要な、心内心電図、体表面心電図の記録・計測ができること。②カテーテルの位置情報と電位情報の紐付を行い３次元解析が可能であること。③カテーテルによる高周波心筋焼灼を行うことができること。④冠動脈内を内視鏡で観察可能であること。⑤超音波で心臓や血管などの観察が行えること。⑥ＩＶＵＳ画像とアンギオ画像を統合するシステムであること。⑦光干渉断層画像診断装置で記録した画像を解析することが可能であること。⑧カテーテルと併用することで高周波による心房中隔穿刺が可能であること。⑨鮮明な術野像を用いた顕微鏡下脳神経外科手術が行えること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成29年１月５日17時15分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒791―0295 愛媛県東温市志津川　国立大学法人愛媛大学医学部経営管理課調達第二チーム　宇都宮　隆　電話089―960―5214
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成28年11月16日から平成29年１月５日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成28年11月22日16時00分
⑵　開催場所　国立大学法人愛媛大学医学部会議室
5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : The advanced cardiovascular system of diagnosis, analysis and therapy 1 Set
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requirements of the procurement :
①Ability to record the surface and intracardiac electrocardiogram necessary for ablation. ②Ability to analyze three-dimensional mapping for catheter position and electoricity. ③Ability to radio-frequency catheter ablation. ④Ability to observe coronary cavity by endoscopy. ⑤Ability to observe heart and vessels. ⑥Ability to integrate IVUS and angio images. ⑦Ability to analyze and record the images of optical coherence tomography. ⑧Ability to perform atrial septal puncture in conjunction with catheter. ⑨It is necessary to be performed neurosurgery using a clear operative field image under a microscope.
⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 15　5 January, 2017
⑹　Contact point for the notice : Takashi Utsunomiya, Procurement and Contracts Ⅱ, Management and Accounting Division, National University Corporation Ehime University School of Medicine, Shitsukawa Toon-shi Ehime Pref. 791―0295 Japan, TEL 089―960―5214